

世田谷警察署速度取締指針

速度取締指針とは

警視庁速度管理指針の考え方にに基づき、重大交通事故を抑止することを目的として、重点的に各種警察活動（速度取締りや警戒活動等）を実施する路線等を警察署単位で明らかにするものです。

警視庁重点路線等における警察活動

警視庁指定重点路線・警察署指定重点路線では、交通事故実態等を踏まえ、重点時間帯における速度取締りを中心とした各種警察活動を実施いたします。

- 速度取締り
- パトカーや白バイ等による赤色灯点灯走行等の警戒活動
- その他交通事故に直結する交通違反の取締り 等

世田谷警察署管内の重点路線

No	路線名	種別	規制速度(時速)	区	間	重点時間帯
1	国道246号	☆	60km	駒沢交差点	世田谷区池尻3-1先	7-10 14-16
2	環七通り	☆	50km	駒沢陸橋交差点	若林陸橋交差点	7-10 15-17
3	環八通り	☆	60km	三本杉陸橋交差点	環八船橋交差点	7-10
4	世田谷通り	☆	40km	三軒茶屋交差点	三本杉陸橋交差点	7-10 14-16
5	駒沢通り	☆	40km	駒沢陸橋交差点	世田谷区下馬6-15先交差点	8-10
6	淡島通り	☆	40km	若林小学校前交差点 世田谷区池尻4-29先	淡島交差点 世田谷区池尻4-7先交差点	8-10
7	三宿通り	☆	40km	三宿池尻交差点	下馬5丁目交差点	8-10 13-15
8	千歳通り	○	40km	東京農大前交差点	環八船橋交差点	8-10

※ 種別：☆は警視庁重点路線、○は警察署重点路線

※ 種別欄☆の路線の指定理由については、警視庁速度管理指針をご参照ください。

※ 実際の道路標識等で定められた規制速度を確認し走行してください。

※ 重点路線の区間欄については、同路線の警察署境界付近の交差点通称名や付近住所番地で示していますので、厳密な警察署の管轄境界とは異なる場合があります。

署指定の重点路線と指定理由

No	路線名(○)	指定理由
8	千歳通り	笹原小学校、桜丘小学校の通学路であり、環八通りから国道246号、環七通りへの抜け道として、通過交通量も多く、小学校や地域住民等からの要望もあり、小学生児童等その他歩行者の交通事故を防止するため。

世田谷警察署管内におけるゾーン30・小学校周辺地区

ゾーン30

幹線道路等によって区画された生活道路が集積する市街地内の地域において、最高速度30キロ毎時の区域規制や路側帯の設置・拡幅等を始めとする交通安全対策を実施する区域です。

小学校周辺地区

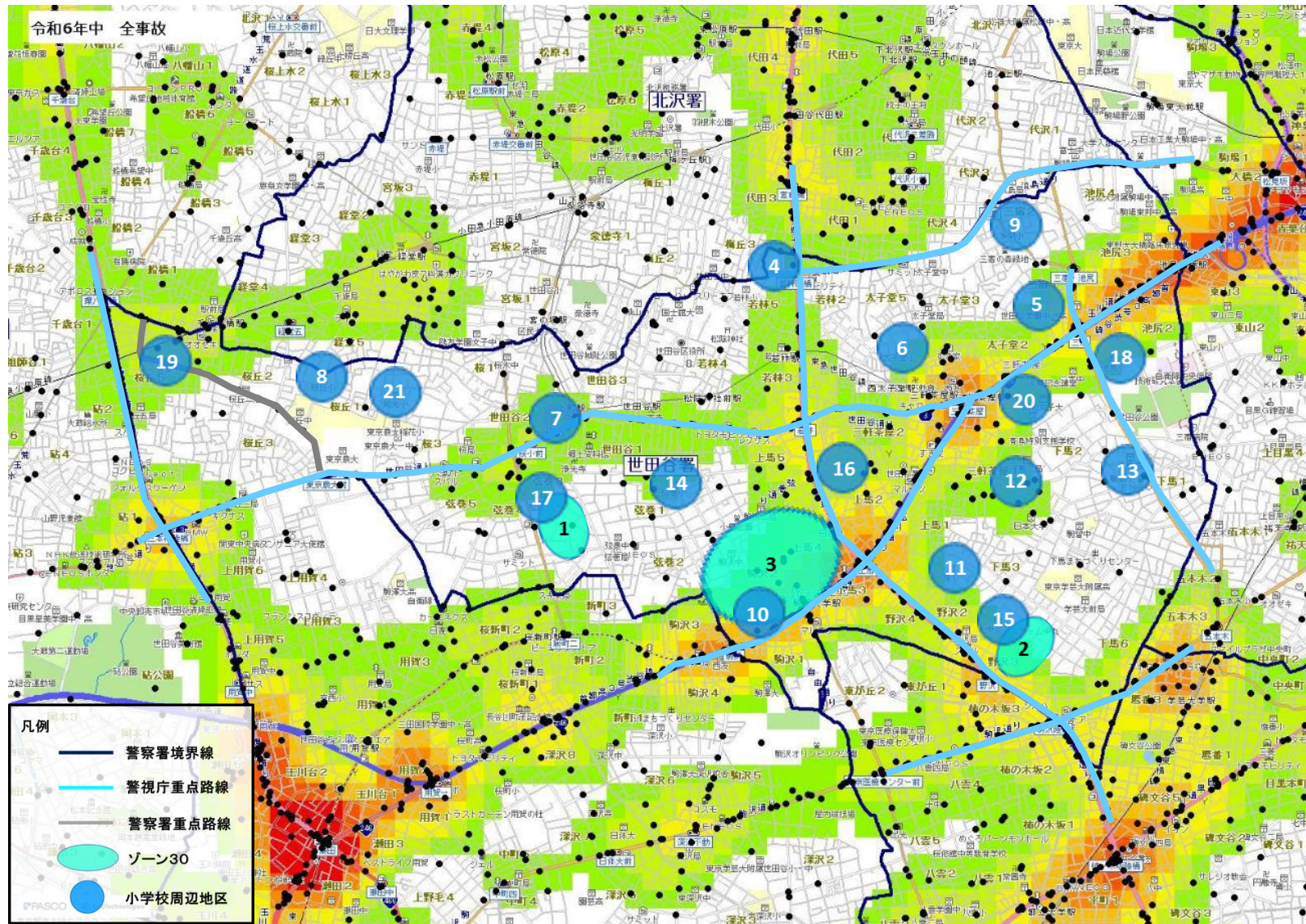
小学校（公立・私立等）の周辺区域を表記しております。朝・夕の登下校時間帯に小学校付近を通行するドライバーの皆様は速度を抑制し、安全運転を徹底してください。

No	対象	地区
1	ゾーン30	世田谷区弦巻3丁目周辺
2	ゾーン30	世田谷区野沢3丁目周辺
3	ゾーン30	世田谷区駒沢2丁目、上馬4丁目周辺
4	世田谷区立若林小学校	世田谷区若林5丁目周辺
5	世田谷区立三宿小学校	世田谷区三宿1丁目周辺
6	世田谷区立太子堂小学校	世田谷区太子堂3丁目周辺
7	世田谷区立桜小学校	世田谷区世田谷2丁目周辺
8	世田谷区立桜丘小学校	世田谷区桜丘1丁目周辺
9	世田谷区立多聞小学校	世田谷区三宿2丁目周辺
10	世田谷区立駒沢小学校	世田谷区駒沢2丁目周辺
11	世田谷区立旭小学校	世田谷区野沢1丁目周辺
12	世田谷区立中里小学校	世田谷区三軒茶屋1丁目周辺
13	世田谷区立駒繫小学校	世田谷区下馬1丁目周辺
14	世田谷区立弦巻小学校	世田谷区弦巻1丁目周辺
15	世田谷区立中丸小学校	世田谷区野沢3丁目周辺
16	世田谷区立三軒茶屋小学校	世田谷区三軒茶屋2丁目周辺
17	世田谷区立松丘小学校	世田谷区弦巻3丁目周辺
18	世田谷区立池尻小学校	世田谷区池尻2丁目周辺
19	世田谷区立笹原小学校	世田谷区桜丘5丁目周辺
20	私立昭和女子大学附属昭和小学校	世田谷区太子堂1丁目周辺
21	私立和光学園和光小学校	世田谷区桜2丁目周辺

ランダムな速度取締りの実施

指定した路線・時間帯以外においても、ランダムな速度取締り等を実施いたします。
重大交通事故を防止するため、表記された路線・時間帯以外でも常に安全運転を心掛け、速度を抑えて走行してください。

世田谷警察署管内の速度取締り重点路線



※地図内の表示されている色については全事故の発生密度（件／km²）

15～ 120～